

資料 2 3
(報告)

令和 3 年 6 月 9 日
理事会

議案第 2 号

「過疎対策特別委員会」の廃止について

「過疎対策特別委員会」を廃止する。

○背景と廃止理由

令和 3 年 3 月 26 日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が成立し、所期の目的を達成したため廃止する。

令和 3 年 6 月 9 日提出

全国知事会

会長 飯 泉 嘉 門

過疎対策特別委員会の概要

1 設置年月日

令和元年7月23日

2 目的

過疎地域自立促進措置法の令和3年3月31日失効を控え、全国知事会として、新法制定に向けた提言の取りまとめ及び要請活動を行うことを目的とする。

3 活動実績

年月日	内 容
R1. 9. 24	第1回過疎対策特別委員会【活動方針決定】
R1. 11. 7	第2回過疎対策特別委員会（書面）【政策提言案決定】
R1. 11. 11	全国知事会【政策提言決定】
R1. 11. 15	要請活動【三村委員長対応】
R2. 5. 16	第3回過疎対策特別委員会（書面）【政策提言案決定】
R2. 6. 4	全国知事会（Web）【政策提言決定】
R2. 6. 19	要請活動【事務局次長対応】
R2. 7. 29	要請活動【飯泉会長対応（併徳島県要望）】
R2. 9. 8	要請活動【三村委員長対応】
R2. 10. 29	第4回過疎対策特別委員会（書面）【追加提言案決定】
R2. 11. 5	全国知事会（Web）【追加提言決定】
R2. 11. 20	要請活動【三村委員長対応】
R3. 3. 26	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法制定【R3. 4. 1施行】